

専決処分（平成28年10月25日）

補正予算書及び補正予算説明書

平成28年11月

倉吉市

目 次

一般会計補正予算（第3号）	-----	1
下水道事業特別会計補正予算（第2号）	-----	15
集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	-----	24

議案第85号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成28年11月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第12号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成28年度倉吉市一般会計補正予算（第3号）について、次のとおり専決処分する。

平成28年10月25日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成28年度倉吉市一般会計補正予算(第3号)

平成28年度倉吉市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ565,626千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,275,040千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		3,956,682	53,105	4,009,787
	2. 国庫補助金	1,087,617	53,105	1,140,722
15. 県支出金		2,554,977	11,211	2,566,188
	2. 県補助金	1,388,440	11,211	1,399,651
18. 繰入金		1,297,947	501,310	1,799,257
	1. 基金繰入金	1,291,300	501,310	1,792,610
歳入合計		28,709,414	565,626	29,275,040

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		9,528,386	167,426	9,695,812
	4. 災害救助費	0	167,426	167,426
4. 衛生費		1,252,924	63,900	1,316,824
	1. 保健衛生費	538,536	1,250	539,786
	2. 清掃費	596,340	61,650	657,990
	3. 水道費	118,048	1,000	119,048
6. 農林水産業費		1,471,128	8,780	1,479,908
	1. 農業費	1,377,430	8,780	1,386,210
8. 土木費		3,089,830	28,400	3,118,230
	2. 道路橋梁費	1,010,979	1,000	1,011,979
	4. 都市計画費	1,332,981	27,400	1,360,381
10. 教育費		2,481,720	46,560	2,528,280
	4. 社会教育費	672,613	46,560	719,173
11. 災害復旧費		101,500	200,560	302,060
	1. 農林水産業施設災害復旧費	40,000	11,660	51,660
	2. 公共土木施設災害復旧費	61,500	76,900	138,400

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. その他の公共施設災害復旧費	0	112,000	112,000
14. 予備費		10,000	50,000	60,000
	1. 予備費	10,000	50,000	60,000
歳出	合計	28,709,414	565,626	29,275,040

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	3,956,682	53,105	4,009,787
15. 県支出金	2,554,977	11,211	2,566,188
18. 繰入金	1,297,947	501,310	1,799,257
歳入合計	28,709,414	565,626	29,275,040

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	9,528,386	167,426	9,695,812				167,426
4. 衛生費	1,252,924	63,900	1,316,824	31,325			32,575
6. 農林水産業費	1,471,128	8,780	1,479,908	3,285			5,495
8. 土木費	3,089,830	28,400	3,118,230				28,400
10. 教育費	2,481,720	46,560	2,528,280	29,706			16,854
11. 災害復旧費	101,500	200,560	302,060				200,560
14. 予備費	10,000	50,000	60,000				50,000
歳出合計	28,709,414	565,626	29,275,040	64,316			501,310

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 衛生費補助金	3,657	30,825	34,482	2. 清掃費補助金	30,825	災害等廃棄物処理事業費補助金 30,825
6. 教育費補助金	161,616	22,280	183,896	3. 社会教育費補助金	22,280	伝統的建造物群保存事業費補助金 22,280
計	1,087,617	53,105	1,140,722			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

3. 衛生費補助金	15,986	500	16,486	1. 保健衛生費補助金	500	公衆浴場確保対策費補助金 500
4. 農林水産業費補助金	564,218	3,285	567,503	1. 農業費補助金	3,285	晩生梨被害緊急支援事業費補助金 3,285
8. 教育費補助金	29,853	7,426	37,279	2. 社会教育費補助金	7,426	伝統的建造物群保存事業費補助金 7,426
計	1,388,440	11,211	1,399,651			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	136,782	501,310	638,092	1. 財政調整基金繰入金	501,310	財政調整基金繰入金 501,310
計	1,291,300	501,310	1,792,610			

3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 4. 災害救助費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 災害救助費	0	167,426	167,426				167,426	3. 職員手当等	80,000	時間外及び休日勤務手当	80,000
								11. 需用費	83,775	消耗品費	63,463
										燃料費	312
										食糧費	20,000
								14. 使用料及び賃借料	490	器具借上料	300
										機械借上料	190
								19. 負担金補助及び交付金	3,161	補助金	3,161
										災害ボランティアセンター設置運営事業費補助金	3,161
計	0	167,426	167,426				167,426				

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

4. 環境衛生費	64,607	1,250	65,857	500			750	19. 負担金補助及び交付金	1,250	補助金	1,250
										公衆浴場確保対策費補助金	1,250
計	538,536	1,250	539,786	500			750				

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

2. 塵芥処理費	520,824	61,650	582,474	30,825			30,825	11. 需用費	2,000	消耗品費	2,000
								12. 役務費	1,550	手数料	1,550
								13. 委託料	58,100	警備委託料	2,100
										ごみ収集委託料	40,000
										ごみ処理委託料	16,000
計	596,340	61,650	657,990	30,825			30,825				

(款) 4. 衛生費

(項) 3. 水道費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 簡易水道費	105,532	1,000	106,532				1,000	19. 負担金補助及び交付金	1,000	補助金 飲料水供給施設整備費補助金	1,000 1,000
計	118,048	1,000	119,048				1,000				

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

3. 農業振興費	364,758	4,380	369,138	3,285			1,095	19. 負担金補助及び交付金	4,380	補助金 晩生梨被害緊急支援事業費補助金	4,380 4,380
5. 農地費	700,054	4,400	704,454				4,400	28. 繰出金	4,400	集落排水事業特別会計へ繰出	4,400
計	1,377,430	8,780	1,386,210	3,285			5,495				

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	64,701	1,000	65,701				1,000	11. 需用費	1,000	消耗品費	1,000
計	1,010,979	1,000	1,011,979				1,000				

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	1,272,361	27,400	1,299,761				27,400	28. 繰出金	27,400	下水道事業特別会計へ繰出	27,400
計	1,332,981	27,400	1,360,381				27,400				

(款) 10. 教育費

(項) 4. 社会教育費

3. 文化事業費	122,562	46,560	169,122	29,706			16,854	19. 負担金補助及び交付金	46,560	補助金 建築物保存修理修景事業費補助金 文化財保存・保護事業費補助金	46,560 44,560 2,000
----------	---------	--------	---------	--------	--	--	--------	----------------	--------	--	---------------------------

(款) 10. 教育費

(項) 4. 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	672,613	46,560	719,173	29,706			16,854			

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

2. 農林水産業施設単独災害復旧費	10,000	11,660	21,660				11,660	11. 需用費	5,500	消耗品費	500
										修繕料	5,000
								12. 役員費	160	手数料	160
								13. 委託料	6,000	土砂等撤去委託料	6,000
計	40,000	11,660	51,660				11,660				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

2. 公共土木施設単独災害復旧費	10,000	76,900	86,900				76,900	11. 需用費	22,600	修繕料	22,600		
										13. 委託料	300	設備等撤去委託料	300
										14. 使用料及び賃借料	2,000	機械借上料	2,000
										15. 工事請負費	50,000	災害復旧工事	50,000
										16. 原材料費	2,000	工事材料費	2,000
計	61,500	76,900	138,400				76,900						

(款) 11. 災害復旧費

(項) 3. その他の公共施設災害復旧費

1. 総務施設災害復旧費	0	20,000	20,000				20,000	15. 工事請負費	20,000	災害復旧工事	20,000
2. 民生施設災害復旧費	0	3,000	3,000				3,000	11. 需用費	1,000	修繕料	1,000
										13. 委託料	2,000

(款) 11. 災害復旧費

(項) 3. その他の公共施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
3. 衛生施設災害復旧費	0	1,000	1,000				1,000	11. 需用費	1,000	修繕料	1,000
4. 商工施設災害復旧費	0	4,000	4,000				4,000	11. 需用費	4,000	修繕料	4,000
5. 教育施設災害復旧費	0	84,000	84,000				84,000	11. 需用費	84,000	修繕料	84,000
計	0	112,000	112,000				112,000				

(款) 14. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	10,000	50,000	60,000				50,000				
計	10,000	50,000	60,000				50,000				

給 与 費 明 細 書

1 一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	費 計 (千円)			
補正後	390	(10)	1,473,251	985,350	2,458,601	462,556	2,921,157	
補正前	390	(10)	1,473,251	905,350	2,378,601	462,556	2,841,157	
比 較	0	0	0	80,000	80,000	0	80,000	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	43,474	19,974	28,784	7,233	177,127	17,705	1,725	1,200	347,172	213,099	127,775	82
	補正前	43,474	19,974	28,784	7,233	97,127	17,705	1,725	1,200	347,172	213,099	127,775	82
	比 較	0	0	0	0	80,000	0	0	0	0	0	0	0

備考 職員数欄()書は、短時間勤務職員で外数。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分		
職員手当	80,000	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	80,000	地震対応による増

議案第86号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成28年11月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第13号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成28年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

平成28年10月25日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成28年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成28年度倉吉市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,028,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		1,099,456	27,400	1,126,856
	1. 他会計繰入金	1,099,456	27,400	1,126,856
歳入合計		3,000,804	27,400	3,028,204

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下 水道 費		1,180,256	27,400	1,207,656
	1. 下 水道 費	1,180,256	27,400	1,207,656
歳 出 合 計		3,000,804	27,400	3,028,204

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	1,099,456	27,400	1,126,856
歳入合計	3,000,804	27,400	3,028,204

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	1,180,256	27,400	1,207,656			27,400	
歳出合計	3,000,804	27,400	3,028,204			27,400	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	1,099,456	27,400	1,126,856	1. 一般会計繰入金	27,400	一般会計繰入金 27,400
計	1,099,456	27,400	1,126,856			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
2. 建 設 費	522,619	27,400	550,019			27,400		11. 需 用 費	20,000	修繕料	20,000
								13. 委 託 料	7,400	調査委託料	7,400
計	1,180,256	27,400	1,207,656			27,400					

議案第87号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成28年11月24日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第14号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成28年度倉吉市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

平成28年10月25日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成28年度倉吉市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成28年度倉吉市の集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ684,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		356,480	4,400	360,880
	1. 他会計繰入金	356,480	4,400	360,880
歳入合計		680,060	4,400	684,460

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 集落排水費		210,042	4,400	214,442
	1. 集落排水費	210,042	4,400	214,442
歳出合計		680,060	4,400	684,460

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	356,480	4,400	360,880
歳入合計	680,060	4,400	684,460

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 集落排水費	210,042	4,400	214,442			4,400	
歳出合計	680,060	4,400	684,460			4,400	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	356,480	4,400	360,880	1. 一般会計繰入金	4,400	一般会計繰入金 4,400
計	356,480	4,400	360,880			

3. 歳出

(款) 1. 集落排水費

(項) 1. 集落排水費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
2. 建設費	46,000	4,400	50,400			4,400		11. 需用費	3,800	修繕料	3,800
								13. 委託料	600	調査委託料	600
計	210,042	4,400	214,442			4,400					